

1. 業務名

外来植物の防除手法開発および生態リスク評価

2. 所属及び就業場所

(ユニット名) 生物多様性領域

(室名) 生態リスク評価・対策研究室

(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1 名

4. 業務の内容

現在、我が国ではナガエツルノゲイトウやアレチウリなどの外来植物が分布を拡大しており、生態系および人間社会に対して深刻な被害をもたらしている。これらの外来植物に対しては、農地内においては、除草剤による化学的防除も活用されているが、農地外のエリアにおいては、主に、刈り取りや引き抜きなどの物理的手法による防除が進められてきた。しかし、物理的防除は多大な労力がかかるとともに、土壌に残った根や、分断された茎葉部から、個体が再生を繰り返すため、完全に集団を駆除することが困難となっている。

このことから、環境省では農水省と連携して、農地外エリアにおける外来植物類の化学的防除手法の開発および実装を検討している。具体的には除草剤の使用が検討されているが、使用にあたっては、外来植物以外の非標的生物種に対する影響を可能な限り小さいものとする必要がある。そのためには、様々な生物種に対する除草剤の生態毒性評価、および環境中における薬剤の動態の分析、暴露リスクの評価など、科学的データに基づく生態リスク評価および基準の設定が求められる。

国立環境研究所では、生物多様性プログラム・外来生物対策研究の一環として、2024 年度より、農地外のエリアにおける外来植物類の防除を目的とした除草剤使用の手法を開発するとともに、除草剤の非標的生物に対するリスク評価研究を推進することとしている。そこで本研究課題に精力的に取り組み、外来植物防除に貢献できる特別研究員を新たに募集する。

具体的には、本公募で採用される者は以下の(1)、(2)の研究テーマのいずれか、または両方と、(3)について主体的に取り組むものとする。また、これらのテーマに加えて採用者が独自にテーマを立案し、推進することにも柔軟に対応する。

- (1) 侵略的外来植物（ナガエツルノゲイトウ、アレチウリ等）の生態リスク評価および防除手法開発
- (2) 外来植物防除技術による在来植物などに対する生態リスク評価およびリスク回避技術の開発
- (3) 外来植物による経済被害および防除コストの経済学的・統計学的分析

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究及び研究に付随する事務業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 採用時点において博士の学位を有すること。
- (2) 生物・生態学分野において、研究実績を有すること。（例えば、植物生態学、個体群生態学、群集生態学、生物地理学、分子遺伝学、環境毒性学、生物統計学、数理生物学、バイオインフォマティクスなど、採用者の専門を活かして業務を遂行することを目標とし、特定の分野および研究材料にはこだわらない。）
- (3) 生物多様性保全に関する国内外の動向を理解し、自らの研究理念とビジョンをもって研究に取り組めること。
- (4) 研究所内外の研究者および行政機関、企業等と連携して研究・防除を実施できること。
- (5) 業務推進に必要な日本語および英語によるコミュニケーション能力を有し、研究成果を発信する能力を有すること。

6. 選考方法

提出資料(1)～(6)をもとに「書類選考」の後、業務内容に適していると判断された候補者を対象として、対面による「面接選考」を行う。

7. 提出資料

- | | |
|--|-----|
| (1) 履歴書（写真貼付、 所定の様式 を使用） | 1 部 |
| (2) 研究業績目録 | 1 部 |
| (3) これまでの研究概要 | 1 部 |
| (4) 今後の研究計画あるいは展望 | 1 部 |
| (5) 本研究に従事するにあたっての抱負 | 1 部 |
| (6) 照会可能者 2 名の氏名と連絡先 | |

履歴書以外の資料は、PDF もしくは MS Office で開けるものであれば、形式は問わず、分量も自由とする。応募書類の返却は不可とし、選考後不採用となった場合は当研究室が責任を持って処分する。

なお、履歴書の職歴欄には、これまでの雇用先、雇用期間等を正確に記載すること。欄内に書ききれない場合は、別紙での提出も可とする。また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨を明記すること。

8. 応募方法

電子送付または郵送による。

(1) 電子送付

電子送付の方法については、下記 14. の担当者宛にメールで問い合わせをし、その際のメールの件名は「外来植物管理に関する特別研究員応募」とすること。担当者より、締切やファイルアップロード用クラウドストレージのアドレス、利用方法等を案内するので、締切までにクラウドストレージに提出資料を格納すること。

(2) 郵送

封筒に朱書きで「外来植物管理に関する特別研究員応募書類」と記載すること。

9. 応募締切

随時受付。ただし適任者が見つかり次第締め切ります。

10. 待遇等

（職種）特別研究員

（雇用形態）フルタイム

（1日の勤務時間）裁量労働制

裁量労働制は勤務日に対象業務に従事した場合、1日について8時間15分勤務したものとみなします。

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき決定し支給する。

基本給：5,400,000円より（年俸制※1/12を毎月支給）

（試用期間）6箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

2025年9月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より2026年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により2027年3月31日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得る。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」（2020年2月12日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、採用後、40歳未満の者については、国立環境研究所が承認した場合には、エフォートの20%を上限として、「業務の内容」に記載の研究の推進に資する自発的な研究活動等に従事することを認めることがあります。自発的な研究活動には、外部資金への積極的応募および外部機関との共同研究等も含まれます。

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 生物多様性領域

(室名) 生態リスク評価・対策研究室

(氏名) 坂本 洋典

(TEL) 029-850-2480

(E-mail) sakamoto.hironori (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R07-R-025